

事業活動円滑化WGの進め方について

2003年5月6日
事業活動円滑化WG主査 高原 慶一郎

基本的な考え方

引き続き低迷する日本経済の活性化に向けては、民間活力の発揮をより容易とするような事業環境の整備に資する個別規制の改革推進が重要との認識の下、個別規制改革要望全般を対象とする総合的対応プロセスを明確化し、その運用による要望事項の網羅的な洗い出しとタイムリーな対応活動とをとりわけ「新技術、成長が見込める分野」に関する重点的な規制改革活動の2本柱を実行する。

実施・検討項目

個別規制改革要望全般への対応

・本年度は、より短期・広範囲かつ多くの規制改革成果獲得を目指すとの観点から、以下のプロセスを年度内に2回実行することを目標とする。

【プロセス】

- 1)集中受付期間の設定（(仮称)「規制改革推進月間」）による規制改革要望の網羅的・集中的募集の実行
- 2)各要望事項について、要望の取り扱い状況等を含め、HP等による公開を前提とした各省折衝の実行
折衝実行については、基本的には事務室による対応とするが、必要に応じ、各分野WGのご協力を宜しく願いたい。
- 3)折衝成果について、速やかに政府決定(*1)の実行
- 4)要望元への個別フィードバックの実行

・尚、各省折衝の実務運用、並びに実行スケジュール設定に際しては、効率性・要望発掘の実効性向上等の観点から、「構造改革特区推進本部」の第3次・第4次提案募集日程等との連携が重要と考えるところであり、今後、同本部に協議を申し入れ、具体的な検討を行いたいと考える(*2)。

【構造改革特区推進本部との連携を考慮したスケジュール(案)】

- 1)第1回： 6月要望受付 各省協議 9月頃政府決定
- 2)第2回： 11月要望受付 各省協議 3月頃政府決定

(*1)「3か年計画(再々改定)」の前倒し実行、「構造改革特区推進本部決定/別表2(全国実施事項)」の活用等。

(*2)日程のみならず、要望受付・各省折衝に関しても連携を図ることにより、関係省庁に対し「全国か、特区かの二者択一」をより一層迫ることが、本年度の当WGの目指すところの達成により効果的であると考え。

「新技術、成長が見込める分野」に関する重点的な規制改革活動

・今後一層の飛躍が期待される産業分野を対象として、現在の規制状況等を調査・検討し、その発展の加速に資する規制改革を推進。

【調査・検討分野候補】

- 1)「観光産業」「健康産業」等、成長が見込める分野
- 2)「バイオマス等のバイオテクノロジー」「ナノテクノロジー」等、新技術分野
- 3)「コンテンツ(エンターテインメント)産業」等、知的財産権関連分野

・尚、調査・検討に際しては、必要に応じ専門委員の招聘を実施する予定。

WG年間スケジュール(案) (今後の協議・調整事項を含む)

